

第5期中期目標(素案)の概要について

◎全体

第4期中期目標(令和4年度～令和8年度)の総括

- 地方独立行政法人制度の特長を十分に生かし、機動的・戦略的な運営体制のあり方を追求し、改革を継続している。
- 公立病院として、心神喪失者等医療観察法に基づく司法精神入院棟を運営し、民間病院では実施困難な児童・思春期精神科医療、薬物等依存症医療など、高い専門性を発揮するとともに、「依存症対策総合支援事業」「子どもの心の診療ネットワーク事業」等を受託し、先進医療普及の一翼を担っている。また、身体・精神合併症患者への適切な支援を行うため、総合病院との連携を強化するとともに、24時間365日の救急対応を実施し、精神科救急医療の中心的な役割を担うなど、積極的に使命を果たしている。
- 「災害拠点精神科病院」として、平時から関係機関との連携強化及び技能維持に努めている。
- 地域の医療や福祉・行政等の関係機関と積極的に連携し、入院医療から地域移行・地域定着の促進に取り組み、「難治性精神疾患地域移行促進事業」「地域移行促進センター事業」を受託するなど、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築の推進に貢献している。

基本的な役割

「岡山県保健医療計画」「岡山県障害福祉計画」等に基づき、公立病院として、健全な運営の下で、より高いレベルでの精神科医療を実現すること、及び幅広く関係機関との連携を進め、精神保健、医療、福祉、教育環境の整備を図ること

各項目へ反映

◎各項目

中期目標の期間

令和9年4月1日から令和14年3月31日まで

1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

精神科医療の中核病院としての役割の発揮

- 政策的医療の推進
- 重点的に取り組む医療
- 県内の精神科医療水準の向上への貢献
- 精神科医療及び精神保健福祉に関する知識の普及

患者の尊厳を重視した医療の提供

医療の質及び安全の確保

- 医療水準の向上
- 医療安全対策の徹底・検証

患者の自立と社会参加へ向けての取組の強化

- 地域移行・生活支援のための体制整備
- 地域医療連携の強化
- 在宅医療充実のための体制整備

2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

柔軟かつ効率的に、長期的な視点に立った病院経営戦略の構築

3 財務内容の改善に関する事項

徹底した業務運営の改善及び効率化による財務内容の充実

4 その他業務運営に関する重要事項

施設及び医療機器の整備に関する計画

適正な就労環境の整備と人事管理

個人情報の保護及び情報セキュリティ対策の徹底